

発達障害傾向のある幼児の屋内での事故と対策

—障害理解の視点から—

筑波大学 水野 智美

富山大学 西館 有沙

東京未来大学 西村 実穂

筑波大学 徳田 克己

I. 問題の所在と目的

発達障害傾向のある子どもは定型発達の子どもの比べてけがや事故に遭うことが多い（白石・水野，2012）。道路への急な飛び出し、高所からの転落事故の多くは、その背景に、発達障害傾向の特性が関係していることが多いという指摘がある（Sharma, Kohl, Morgan & Clark, 2013）。特に衝動性のある子どもは、目の前に自分の興味や関心のある事柄があったり、ふと頭に何かがいらいらすると、周囲を見渡すことなく、突然、行動を起こしてしまう（水野・徳田，2017a）。また、注意視野が狭く、自分の目的の方向にしか視線がいかないため、急に走り出して周囲の人とぶつかることになる（水野・徳田，2017b）。さらに、先の見通しを持ちにくい、危険予測の認知力が弱い、感覚が鈍感であるといった特性があるために強い刺激を求めたがることなども、高所に登ってしまったり、危険な箇所に行ってしまう原因になる（水野・徳田，2017b）。

発達障害傾向のある子どもが屋内外で安全に生活するためには、けがや事故を起こさせないための環境整備に加えて、保護者や保育者、教師などの周囲の大人が発達障害傾向のある子どもの行動特性を知り、子どもがけがや事故につながる行動を起こさないように導くための方法を身に付けることが必要になる。

現在のところ、発達障害傾向のある子どもの交通事故を未然に防ぐための対策を示したもの

（水野，2018）はあるが、屋内での事故防止のための具体的な対策については、西村・本田（2016）が発達障害の診断を受けている子どもを持つ保護者に対して住宅内の改装の方法を示したものしかない。そのため、建物の改装を必要とする程度ではないが、けがや事故を起こす発達障害傾向のある子どもの対応については、保護者や保育者が試行錯誤で行っている状況である。また、けがや事故を未然に防ぐための指導方法が確立されていない。そのため、けがや事故が起こってから保護者や保育者は子どもを叱責するが、子どもは環境が整っていなかったり、適切な指導を受けていなかったりするために、同じことを繰り返し、叱られ続けることになる。

発達障害傾向のある子どもを持つ保護者や担当保育者が子どものけがや事故を未然に防ぐための環境整備と指導方法を身につけるための教育プログラムを開発することを最終的な目的として、本稿ではそのための基礎的な資料を得たいと考えた。具体的には、発達障害傾向のある幼児が、家庭内や幼稚園、保育所の屋内でどのようなけがや事故に遭っているのか、けがや事故を防止するために、家庭や保育の場ではどのような対策が行われているかについて明らかにする。

II. 研究 1：発達障害傾向のある子どもを持つ保護者へのヒアリング調査

1. 目的

発達障害傾向のある幼児がどのような場所でどういったけがをしているのか、家庭内でどのような対策をしているのかを明らかにする。

2. 方法

①調査対象者

家庭内で大きなけがや事故を起こした（起こしそうになった）3歳以上の発達障害傾向のある幼児を持つ保護者30名を調査対象とした。

②手続き

発達障害傾向のある子どもが通う療育機関、筆者らが講師を務める保護者を対象にした講演会、筆者らが日常的に巡回指導をしている幼稚園や保育所において調査協力者を募り、協力が可能であると回答した保護者に対して直接ヒアリング調査を行った。なお、調査協力者には研究の趣旨や方法、データは研究目的のみに用いられ、個人情報外部に漏れないこと、協力は自由であり、協力を断っても不利益を被らないことを十分に説明した。ヒアリング調査の時間は、1人の保護者につき約1時間であった。ヒアリング調査の場所は、療育機関、幼稚園、保育所の空き教室、筆者らの勤務する大学のカウ

ンセリングルームであった。調査時期は2016年9月～2017年9月であった。本研究は筑波大学医学医療系医の倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号1214）。

3. 結果と考察

①発達障害傾向のある子どもの事故の実態

家庭内で子どもがどのようなけがや事故に遭ったのかを尋ね、多く挙げられた回答を表1に、その他に挙げられた代表的な回答を表2に示した。表1に示すとおり、「高所から転落した」と回答した者が最も多かった。高所のなかには、階段、階段の吹き抜け部分、ベランダ、家具、上り框などがあつた。階段から転落する子どもの中でも、階段を降りようとしてうっかり足を踏み外してしまうケース、階段を登る際につまずいて転ぶケース、階段の手すりによじ登って転落するケース、階上の吹き抜け部分から階下を見下ろして落下するケースなど、さまざまであった。

また、ベランダから転落したケースでは、エアコンの室外機を使ってベランダの柵に登ってしまい、結果的に転落するケースが多かった。しかし、室外機などの足場がなくても、子ども

表1. 発達障害傾向のある子どもが家庭内で起こした事故 $n=30$

高所から転落、転倒した	43% (13名)
机や家具にぶつかった	40% (12名)
ドアや引き出しに指をはさんだ	27% (8名)
床（風呂場を含む）で転んだ	17% (5名)

(複数回答)

表2. 発達障害傾向のある子どもが家庭内で起こした「その他」の事故

A	穴があると指をいれたがり、鉛筆削り機に自分の指を入れてしまい、爪が削れ、指先を大きく切った
B	コンセントの穴にクリップなどを差し込み、火花が出て子どもは軽いやけどを負った
C	浴槽のふたに乗ってジャンプをしており、ふたが割れてお湯をはった浴槽に落ちた
D	勝手に扉を開けて包丁をだして遊んでいたために、手を切った
E	ブロックを鼻の穴の奥に入れてしまい、取れなくなった

がわざわざ部屋の中からいすをベランダに持って行き、柵に登ってしまったケースもあった。加えて、ベランダ越しに隣家のベランダに渡る遊びを子どもが思いついてしまい、その遊びの途中で転落したケースがあった。

家具からの転落については、ソファの背もたれの部分を歩いていたケースと本棚やタンスの上に登っていたケースが多かった。なかには本棚に登っている途中で柵ごとひっくり返り、子どもが柵の下敷きになったケースがあった。また、ベッドの上で飛び跳ねていた際に足を滑らせ、床に転落し、骨折した子どもがいた。

「机や家具にぶつかって出血した」ケースでは、机や家具の下に潜り込み、出てくるときに角に頭をぶつけることが多かった。なかには、食事中に興奮し、いすの上に立ち上がったところバランスを崩して転倒し、その拍子にテーブルの角で頭をぶつけ、3針縫うケガをした子どもがいた。また、部屋の中で走り回っていて、家具の角に頭をぶつけるケースもあった。さらに、パニックを起こし、壁に頭をぶつけて出血してしまっただけのケースもあった。

このように、発達障害傾向のある子どもは大人が予想もしないような行動をして事故に遭ったり、けがをしていた。しかも、大きな事故やけがにはならなかったが、ヒヤリハットは毎日のように経験していると全員の保護者が述べていた。また、子どもはこのような行動を繰り返し、けがをした後もやめようとしななため、保護者は頭を抱えている状態であった。

さらに、事故につながらずにすんだが「玄関から勝手に外に飛び出していく」(27%、8名)という保護者にとって非常に心配になる行動を起こす子どもがいた。加えて、子ども自身にけがが生じるわけではないが、家族や周囲が迷惑する行為をすることがあった。たとえば「電気のスイッチを常に押して遊んでいる」(13%、4名)、「ひたすら冷蔵庫のドアを開閉している」(10%、3名)、「トイレの水をいつも流している」(10%、3名)、「好きな食材を勝手に出して

口に入れている」(10%、3名)という回答があった。これらは発達障害傾向の特性の一つであるこだわりが原因である。いくら禁止されても、子どもはその行為をやめることができず、保護者にとっては大きなストレスになる。特に、冷蔵庫のドアの開閉を続けることによって、庫内の食材が腐ってしまう、電気代が高くつくなどの問題が生じている。加えて、好きな食材を子どもが勝手に食べることがあり、「マカロニが好きな子どもが茹でる前の乾燥した状態のマカロニを食べて、下痢と腹痛を起こした」など体調不良につながるケースがあった。また、「ベランダや窓から物を落とす」「大量のトイレトーパーやおもちゃをトイレに流してトイレを詰まらせる」などの回答があった。これらも、子ども自身にけがが生じるわけではないが、家族はとて困惑していると述べていた。

②事故防止のための保護者の対応

1) 転落防止の対応

保護者が子どものけがや事故にどのような対応をしていたのかを尋ねた。階段からの転落を防ぐために、階段の上下に柵を設けたと回答した保護者が60%(18名)いた。ただし、子どもの衝動性が強い場合に、乳児用の柵をつけてもそれを押し倒して壊されてしまい、結果的に役に立たなかったという意見が5名から出された。そのため、5名のうち4名は建築会社に依頼して頑丈な柵を作りつけたと述べていた。

また、ベランダからの転落防止のために、エアコンの室外機を床置き式から天井からの吊り下げ式に変え、室外機がベランダの柵の足掛かりにならないようにしたという回答が27%(8名)あった。少数ではあるが、転落を避けるためにベランダの柵の上に人工芝を裏返したもの(突起があり、足で踏むと痛みを感じる)を柵の上に貼った保護者がいた。

さらに、そもそもベランダに出ないように窓に複数の鍵をつけた保護者が33%(10名)いた。ただし、両面テープや吸盤で止めるタイプのサッシストッパーや補助ロックをつけただけ

では、子どもが強い力でドアをひいたら取れてしまったという意見があり、子どもによっては役に立たなかった。

ドアの高いところに補助のカギをつけたところ、子どもがわざわざリビングからいすを持ってきて、補助のカギを開けてしまったという意見があった。その家庭では、いすや踏み台になりそうな物は、使用するとき以外は、常にカギのかかる物置に入れておくと述べた。また、ダイヤル式の鍵をつけたと答えた保護者がいた。ただし、そのなかには、子どもが数字にこだわりがあり、番号を覚えて、鍵を解除できるようになってしまったという失敗例もあった。つまみ部分を取り外せるタイプの補助ロック（写真1）を使った家庭では、子どもがあきらめてベランダに行かなくなったと答えていた。

また、2段ベッドから転落して子どもが骨折したケースでは、2段ベッドを解体し、布団で寝させるようにしたと述べていた。

2) 机や家具にぶつかることを防止するための対応

回答者の全員が、机や家具の角にクッション素材のガードをつけていると答えた。また、狭い棚の中に入り込んだ後、出る際に頭をぶつけてけがを繰り返す子どもの家庭では、子どもが入ることができる棚のスペースをなくす代わりに、部屋の隅に1人用でビニール素材の子ども用テントを配置することにしたと述べていた。



写真1. つまみ部分を取り外せるタイプの補助ロック

狭い所に行きたくなかった場合にはテントに入るように促すことによって、身体をぶつけるけががなくなったようである。

3) 指つめ防止のための対応

ドアの隙間に指を入れてしまう子どもに対して、ドアの隙間にホームセンターなどで購入したガードをつけたり、写真2のように牛乳パックをつなげたものをつけたりしている家庭があった（27%、8名）。

引き出しには、ホームセンターなどで販売されている乳児用のいたずら防止のためのロックをつけていると回答した保護者がいた（30%、9名）。ただし、ロックした状態で開けようとすると、引き出し用の箱と側面をつなぐためのビニール材が伸びて、子どもの指がかろうじて入る隙間ができてしまい、かえって子どもが指を挟んでしまったという失敗談も聞かれた。また、すべての引き出しにカギをつけ（カギはすべて同じもの）、保護者だけがそのカギをもつようにしたという家庭があった。

4) 冷蔵庫の開閉防止の対応

冷蔵庫のドアの開閉をし続ける子どもがいる家庭のなかには、冷蔵庫にチェーンをまき、カギでとめておく対応をしたと回答した保護者がいた（3%、1名）。しかし、チェーンに子どもがぶら下がって遊ぶようになってしまい、冷蔵庫が子どもの方に倒れたという事故が起こって



写真2. 指つめ防止のために牛乳パックをドアの隙間につけている

から、現在はチェーンをせず、子どもが自由に冷蔵庫を開け閉めする状態が続いているようである。

5) 玄関からの飛び出し防止のための対応

玄関からの飛び出しを防止するために、カギを工夫している家庭が 26% (8 名) あった。そのうち、複数のカギを取りつけていた家庭、U 字型のロックをしてそこにカギで開けるタイプの南京錠をする家庭 (父親と母親だけがカギを持ち歩く)、U 字型ロックと靴箱の扉の把手をチェーンで結んだ家庭、リモコンロックを設置した家庭があった。1 つの家庭のみであったが、玄関に絵カードを貼って、子どもに注意を促していた家庭があった。具体的には、母親と子どもと一緒に手をつないでいる写真の上に、「ままと いっしょ」という文字と○が描かれている絵カード、子ども一人だけの写真の上に「○○ちゃん (子どもの名前) だけ」という文字と×が描かれている絵カード (図 1) を貼り、毎日、子どもと「ママと一緒にの時にしか、外に行きません」と教えていたようであった。その絵カードを貼ったばかりの時は、外に出ようとするものがあつたが、繰り返し、絵カードを見せながら「○○ちゃんだけで行きません」と教えることによって、一人で外に行く頻度が減ったと回答した。

6) トイレでの水遊び防止のための対応

常に外側からトイレのカギを閉めておくと言った家庭があった。この家庭では、トイレのド

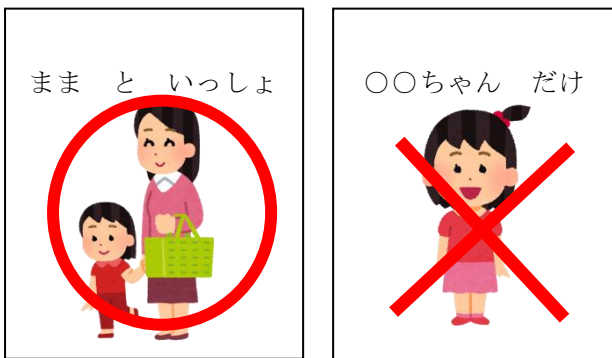


図 1 玄関に貼った絵カード (イメージ図)

アノブにひもでコインをつけておき、コインでねじ部分をひねってカギを開けるとのことであった。調査時点では子どもの年齢も低く、また手先が不器用であるため、コインでカギを開けられないことから、子どもが勝手にトイレに入り、遊ぶことはなくなると述べていた。

子どもがトイレトペーパーを便器に大量に流してつまらせてしまう家庭では、トイレトペーパーを子どもが見えない場所にしまい、1 回分ずつのトイレトペーパーを子どもに渡すようにしていると答えていた。

子どもが便器に物を流してつまらせてしまう家庭、洗剤などで遊んでしまう家庭では、トイレの個室にできるだけ物を置かないようにして、備品はカギのかかる高い位置にある棚にしまうようにしたと述べていた。トイレに入った際に、物があることに子どもが気づかなければ、問題となる行為をしなくなるようであった。

Ⅲ. 研究 2 : 発達障害傾向のある幼児を担当する保育者へのヒアリング調査

1. 目的

発達障害傾向のある幼児が屋内での保育活動中にどのようなけがをしたり、ヒヤリハットを起こすのか、保育所、幼稚園内でこういった対策をしているのかを明らかにする。

2. 方法

①調査対象者

3 歳以上の発達障害傾向のある子どもが在籍する保育所、幼稚園 32 園の保育者 53 名。

②手続き

筆者らが講師を務める保育者を対象にした研修会、巡回指導をしている幼稚園や保育所において調査協力者を募り、協力が可能であると回答してくれた保育者に対して直接ヒアリング調査を行った。なお、調査協力者には研究の趣旨や方法、データは研究目的のみに用いられ、個人情報外部に漏れないこと、協力は自由であり、協力を断っても不利益を被らないことを十分に説明した。ヒアリング調査の時間は、1 園

につき約1時間程度であった。調査場所は、各保育所、幼稚園の空き教室であった。調査時期は2016年9月～2017年9月であった。本研究は筑波大学医学医療系医の倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号1214）。

3. 結果と考察

① 発達障害傾向のある子どものけがや事故の現状

発達障害傾向のある子どもは、定型発達の子どもの比べて、転ぶ、物にぶつかる、指をはさむことが多いことをすべての保育者が述べていた。特に、階段で転んで出血や骨折をするケース（81%、26園）が多かった。また、廊下に飛び出して、他の子どもとぶつかって本人がけがをするだけでなく（63%、20園）、ぶつかられた子どもがけがをするケースもあった（22%、7園）。

また、いすに座って活動している最中にいすに座った姿勢でガタガタと前後に揺れていた際に、バランスを崩して後頭部を打ったり、隣りの子どものいすの座面に頭を打って出血したりするケースがあった（25%、8園）。その他に、「保育者が目を離れたすきに、ロッカーにおいてあったハサミを振り回していた」「掃除用の洗剤を見つけて、飲もうとしていた」というヒヤリハットがあった。

② 事故防止のための保育者の対応

1) 触ってほしくない物を触らせないための対応

子どもに触ってほしくない物は、子どもの手が届かないところに置くだけでなく、子どもから見えないように工夫をしている保育者が多かった（91%、29園）。たとえば、「ハサミは子どもから見えない高さのロッカーにしまい、その上で、そのロッカーにカーテンをつけておき、ぱっと見て、ハサミがロッカーにあることを子どもに気づかせないようにする」といった意見があった。

2) 机や家具にぶつかることを防止するための対応

アップライトピアノの蓋を頻繁に開け閉めして遊ぶ子ども、鍵盤の下に潜り込み、頭をぶつけてしまう子どもに対して、「ピアノ全体に無地の布をかける（写真3）、蓋にストッパーをつけて、子どもでは蓋を開けられないようにする（写真4）、鍵盤の下の空間を見えなくするために、黒い段ボールで蓋の上から隙間なくはめ込む（写真5）」などの対応をしている保育者がいた。



写真3 ピアノに布をかける

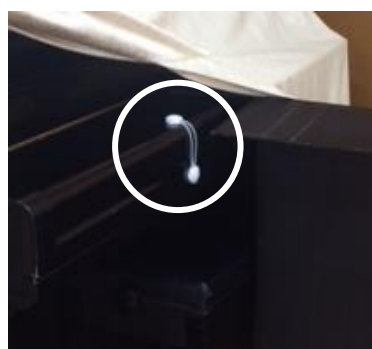


写真4 ピアノの蓋にストッパーをつける



写真5 黒い段ボールで、ピアノの下の空間を隙間なくはめ込む

3) 指つめ防止のための対応

ドアの隙間での指つめを防止するために、ドア自体を工夫している園があった。たとえば、閉められた状態、開けられた状態において、内側からも外側からもドアと壁側の隙間が大きく、子どもが指をいれても、挟まれない構造にしているところがあった(写真6、写真7)。さらに、引き戸の上枠の柱に近い部分にフラットレール



写真6 隙間が大きく、指をはさまない構造のドア1



写真7 隙間が大きく、指をはさまない構造のドア2



写真8 上枠にフラットレール用ストッパーがついている

用ストッパー(写真8)をつけて、勢いよく扉を閉めても、ストッパーの位置で、扉がいったん止まるようにしている(写真9)ところがあった。

4) 階段や廊下での転倒への対応

階段を走り降りて転んでけがをする子どもがいる園では、階段の上下に柵をつけるだけでなく(写真10)、階段の中央付近にも柵を作り、階段を下りるスピードが出ないようにしていた(写真11)。



写真9 フラットレール用ストッパーの位置で扉がいったん止まるようになっている



写真10 階段の上部の柵

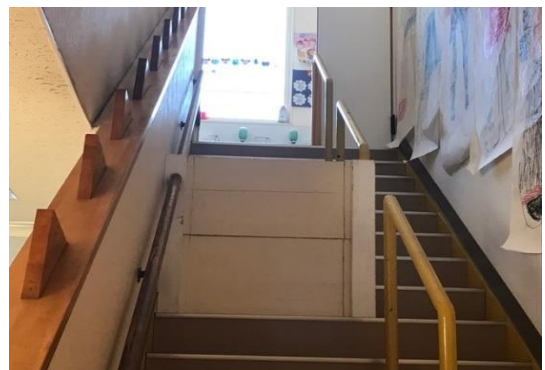


写真11 階段の途中の柵

また、廊下の子どもの目の高さに「あるく」という絵カードを貼り、子どもが廊下を歩く前に保育者が絵カードを指さして、「歩いていく」ことを子どもと約束し、子どもが走らずに廊下を移動できたらほめるという対応を繰り返し行っていると述べた保育者がいた（写真 12）。さらに、ロッカーに「×」あるいは「のぼりません」と書かれている絵カードを貼っておいたり、入ってはいけない場所のドアに「×」を貼っておいたりして、子どもが自分で「登ってはいけない」「入ってはいけない」ことがわかるように指導していた保育者がいた。

興奮しすぎてしまったり、パニック（気持ちが不安定になり、泣き叫んだり、暴れてしまう状態）になった時に、手当たり次第に物を投げて本人だけでなく、周囲の子どもにもケガをさせてしまう子どもへの対応として、可動式の柵



写真 12 部屋の前の廊下の子どもの目の高さに「あるく」という絵カードを貼っている



写真 13 子どもが一人で落ち着ける場所を作る

を使い、子どもが一人で落ちつける空間を作った保育者がいた（写真 13）。

IV. まとめ

本研究の結果、発達障害傾向のある子どもは家具等に頭をぶつける、転ぶ、高所から転落する、指をはさむ等の行為が多いことを確認した。このようなけがや事故は定型発達の子どものみで見られることであるが、発達障害の傾向のある子どもには、その頻度が高く、程度が重かった。これらの背景には、発達障害傾向のある子どもは注意視野が狭いこと、適切なボディイメージを持つことが苦手であること、衝動性が強いこと、狭い所を好むこと、危険な行動をしていても、それがどのような結果につながるかを想像することが苦手であること、強い刺激を求めたがること、こだわりがあることなどの特性がうかがわれた。そのため、子どもに危険な行動をやめさせたくても、子どもの障害特性が背景にあるために、なぜその行為をしてはいけないかを理論で子どもに説得しても効果はないと思われる。実際に、保護者の多くは、子どもが危険な行動をした際には注意したが、一向に改善されず、毎日のように繰り返されると述べていた。つまり、一般的に幼児が不適切な行動をした場合には、なぜその行動をしたらいけないのかの理由を説明することが有効であるが、発達障害傾向のある子どもには、同じように注意するだけでは不十分であると言える。そのため、事故を未然に防ぐための環境を整えておくとともに、子どもの障害特性に応じた指導を考えていかななくてはならない。

本研究で、保護者も保育者も、発達障害傾向のある子どもがけがや事故に遭わないように細心の注意を払っていたが、どのような対応をすればよいのかわからず、常に試行錯誤を繰り返していることがわかった。ピアノの隙間部分を段ボールで覆う、ドアの隙間を牛乳パックで覆うなど、家庭や保育の場で有効であった方法を広めていくとともに、不適切な方法はなぜそ

れがいけないのかを伝えていくことが求められる。保護者のなかには、対応の方法がわからずに、毎日のように叱り続けているケースがあった。子どもは障害特性のために危険な行動やめることができないにもかかわらず、叱責を受け続けることから、精神的に不安定になるなどの二次障害を負うことになる危険性が考えられる。つまり、発達障害傾向のある子どもが安全で快適に住むための環境整備の方法と子どもへの指導の仕方を具体的に広めることによって、子どもだけでなく保護者、保育者も救われることになる。

ただし、発達障害傾向のある子どもと一口に言っても、個々の障害特性が大きく異なる。まずは、それぞれの子どもの保護者、担当する保育者は、子どもがこれまでに経験した、あるいは経験しそうになった事故やけがに関する情報を共有し、どのような時にどのような事故やけがを起しやすいかといった子どもの行動パターンを把握する必要がある。それに加えて、これまでに、その子どもにはどのような指示を提示したり、指導をすることが有効であったのかを確認する。それによって、子どもが事故やけがを起しやすいつい状況を大人が先に把握し、事故やけがに発展しないための環境を整えたとともに、子どもに指導をして、事故やけがを未然に防ぐことが可能になる。その上で、過去に他の保護者や保育者が実践していた事故やけがの防止に有効であった方法、指導の仕方を保護者や保育者が知ることができれば、その子どもの特性に合わせて、実践することが可能になる。たとえば、本研究の結果から、衝動性が強く、玄関から一人で飛び出してしまうケース、廊下を走ってしまうケース、保育所の部屋を走って飛び出してしまうケースに、絵カードを用いて指導していた例があった。これらのケースでは、絵カードを見せながら、どうすればよいのか、何をしてはいけないのかを事前に指導し、その行為をしそうになった際には絵カードを指さしながら注意し、その行為をしなかったときにはほめ

るという行動を続けたことによって、子どもは徐々に自身でやってはいけないことを認識し、けがが減ったという。このように、事故やけがを未然に防ぐための対応や指導方法を発達障害傾向のある子どもにかかわる人に対して情報提供していくことも、さまざまな特性のある子どもに対応できる人材を増やすために必要になる。

今後は、本研究で明らかにした好事例、子どもが安全に育つための住生活でのポイントを保護者や保育者に広めていく活動をするとともに、それによって保護者や保育者の行動や認識がどのように変化するのかを明らかにしていきたい。

文献

- 市原学 (2015) 注意欠陥多動性障害 (ADHD) および破壊的行動障害における衝動性—その症状はドーパミン系、それともセロトニン系の制御不全のいずれによるのか—, 都留文科大学研究紀要, 82, 1-9.
- 水野智美 (2018) ADHD 衝動傾向のある幼児の交通事故を防止するための教育と効果, 障害理解研究, 19, 1-10.
- 水野智美著 徳田克己監修 (2017a) ADHD の子どもの保育, 中央法規出版.
- 水野智美著 徳田克己監修 (2017b) 自閉症スペクトラムのある子どもの保育, 中央法規出版.
- 西村顕・本田秀夫 (2016) 知的障害・発達障害のある子どもの住まいの工夫ガイドブック—危ない! 困った!! を安全・安心に, 中央法規出版.
- 西村顕・小野山薫・野口祐子・大原一興・藤岡泰寛 (2017) 知的障害や発達障害のある子どものキッチンまわりの事故と対応方法について, 福祉のまちづくり研究, 19 (1), 1-9.
- Sharma L., Kohl K., Morgan T.A. & Clark L.A. (2013) Impulsivity: Relations between self-report and behavior, *Journal of Personality and Social Psychology*, 104 (3), 559-575.
- 白石晴香・水野智美 (2012) 発達障害児への支

援における養護教諭の認識と研修ニーズ，障害理解研究，14，35-42.

附記

本研究は 2016 年度一般財団法人住総研の助成を受けて行った。

Current Situation and Countermeasures of Accidents in Buildings of Children with Tendency of Developmental Disorders

— From a Viewpoints of Understanding Special Needs —

MIZUNO Tomomi, NISHIDATE Arisa, NISHIMURA Miho and TOKUDA Katsumi

This research clarified what kind of places at home and inside of kindergartens and daycare centers the children with tendency of developmental disabilities have accidents and injuries. As a result, there were many cases where children with developmental disabilities fell from stairs and furniture and bumped their head into furniture. Parents and nursery teachers took measures such as install a fence on the stairs and put an auxiliary lock on the window. At home, many families took measures after children got injured but at many daycare centers, visual assistance, such as picture cards, was used to warn children not to behave dangerously.